

# 令和4年度県北広域振興局業務方針

## I 組織プロフィール

### 1 組織の目的・役割

いわて県民計画（2019～2028）に掲げる県北広域振興圏の目指す姿を実現するため、市町村、事業者・団体、住民等とともに、東日本大震災津波並びに台風災害からの復旧・復興と県北圏域の地域特性を生かした地域振興に取り組みます。

#### 【県北広域振興圏の目指す姿】（いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン）

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、  
北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、  
新たな地域振興を展開する地域

### 2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

- 主要な顧客は、地域住民、地域の生産者・事業者の方々です。
- 主要なビジネスパートナーは、市町村、国の関係機関、地域で活動する関係団体、事業者、NPOの方々です。

（関係団体：商工会議所・商工会、社会福祉協議会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等）

### 3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき主な価値

震災及び台風災害からの復旧・復興を成し遂げ、安全・安心に暮らすことのできる住みよい地域と、産業活動を活発に行うことができる環境の実現です。

### 4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- 東日本大震災津波からの復興は、概ね順調に進み、平成28年及び令和元年の台風被害についても着実に復旧が進んでいます。
- 三陸沿岸道路は、令和3年12月に久慈IC～普代IC間が開通し、全長359kmの全線が開通しました。
- 令和2年6月に「“奥南部”漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」が日本遺産に認定され、12月には「漆掻き」を含む「伝統建築工匠の技 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。
- 令和3年7月に一戸町の「御所野遺跡」を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されました。
- 一方、主要魚種の記録的な不漁や、新型コロナウイルス感染症の影響が地域経済に影響を落としており、対応が求められています。
- また、県北地域においては、人口減少率が県平均を上回り、就職、進学等を要因とする若者の減少が顕著であり、引き続き若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進を図る必要があります。
- このような状況の下、県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による女性活躍と人材確保等の取組、北いわて9市町村で構成する「北岩手循環共生圏」による再生可能エネルギー資源を生かした地域振興の取組、北いわて13市町村を活動エリアとする「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」による交流

人口の拡大及び再生可能エネルギー導入促進の取組が進められるなど、包括的に県北圏域の振興が図られています。

## 5 復旧・復興と地域振興の推進に向けた課題解決の視点

**【課題】** 被災者一人ひとりに寄り添った支援の継続

**【解決するための方策】** 圏域が一体となって、震災や台風災害の被災者一人ひとりに寄り添った支援を継続するため、復旧・復興の進捗や被災者の状況について、住民と十分な情報共有を図りながら取り組みます。

**【課題】** 圏域資源の十分な活用

**【解決するための方策】** 多彩な食文化や豊富な食材、漆などの農林水産資源、集積するアパレル産業、歴史文化遺産、再生可能エネルギーのポテンシャルなどの地域資源をより有効に活用するため、圏域内の関係団体が密接に連携するとともに、隣接する圏域等との交流・連携を推進して取り組みます。

**【課題】** 若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進

**【解決するための方策】** 市町村や関係団体等と連携しながら、地域の底力に様々な繋がり力を加え、若者・女性による地域づくり活動等の支援や外部人材の定着支援、地元企業の理解促進や新卒就職者の定着促進、産業人材の育成、水産業をはじめとする一次産業の担い手・後継者対策などに総力を挙げて取り組みます。

## II 本年度の業務運営方針

### 1 業務における主要課題と基本方針

東日本大震災津波並びに台風災害からの復旧・復興に最優先に取り組みながら、いわて県民計画（2019～2028）地域振興プランに基づいた取組を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症について、地域住民の命と健康を守ることを第一に、市町村等関係機関との連携を図りながら、感染拡大の防止等に向けた取組を進めます。

#### (1) 震災・台風災害・高病原性鳥インフルエンザ等の対応

##### ① 東日本大震災津波からの復興

誰一人として取り残さないというSDGsの理念のもと、一人ひとりに寄り添いながら、復興推進プランに基づく取組を最後まで実施していきます。

##### ② 台風災害からの復旧・復興

平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号による被災箇所の復旧を着実に進めるとともに、浸水被害に対する安全度の向上を図るため、河川改修等の整備を進めます。

##### ③ 高病原性鳥インフルエンザへの対応

鳥インフルエンザなどについて、これまでの経験を踏まえ、関係機関が一体となって発生等に備えた準備を行いながら、危機管理事案へ迅速かつ適切に対応していきます。

#### (2) いわて県民計画（2019～2028）地域振興プラン、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の着実な推進

##### ① 若者・女性が活躍する地域づくり

若者や女性が安心して働き子育てできる取組を推進するとともに、若者の地元就職や移住定住に向けた取組を支援します。

## ② 所得向上を目指した産業振興

- ・ 生産性向上による地域産業の成長を促進するとともに、食産業やアパレル産業など個性豊かな地域産業の情報発信等を支援します。
- ・ 御所野遺跡の世界遺産登録記念事業等を展開するとともに、県北地域の観光コンテンツの充実や周遊促進の取組を実施して誘客拡大を推進します。

## ③ 北いわてのポテンシャルを生かした未来づくり

豊富な再生可能エネルギーを生かした地域づくり促進するとともに、地域資源の魅力を活用して隣接圏域との交流・連携を推進します。

## (3) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症対策については、職員のマスク着用、庁舎内の換気・消毒などの基本的な対策を徹底するとともに、保健所業務支援等に継続的に取り組んでいきます。
- 地域の感染予防及び感染拡大防止に市町村等と密接に連携して取り組むとともに、飲食業、宿泊業や製造業など、コロナの影響により経営状況が悪化した事業者に対して、商工団体等と連携しながら支援策を講じていきます。
- 市町村や関係機関と一体となって感染防止策や経済対策を進め、持続的な社会経済活動を維持していくとともに、新しい生活様式の定着や浸透を図っていきます。

### 【振興施策の基本方向—いわて県民計画（2019～2028）地域振興プラン（県北広域振興圏）】

#### I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

県央圏域や八戸圏域などとの交流・連携による地域活性化や、地域に根ざした文化芸術やスポーツの振興を図るとともに、東日本大震災津波の被災者のこころのケアと健康づくりの支援や、保健・医療・介護・福祉の連携により、子どもから高齢者まで、病気や障がいなどの有無に関わらず、安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

#### II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

- 東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進し、地震津波などへの対策を強化するとともに、物流の効率化や圏域内外への交流拡大、生産性の向上を支える社会基盤の整備を進めます。
- 良好な自然環境を保全し、豊かな自然と共生しながら、太陽光、風力、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます。

#### III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

- 地域の中核となる経営体の育成や担い手の確保・育成、農林水産物の生産性向上やブランド化などによる高付加価値化と販路拡大の取組を進めるとともに、地域の特性を生かした体験・交流型観光や食産業振興の取組を進めます。
- 産学官が連携した企業支援を展開し、アパレルなど特徴的な産業の認知度向上やものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、県や市町村などの関係機関が一体となってキャリア教育に取り組み、若者の地元就職を促進します。

## ④ 主要課題

別添「令和4年度振興施策実施計画（年間）」のとおり

## 2 組織運営課題

### (1) 働き方改革の実現

職員一人ひとりが仕事と家庭を両立できるよう、超過勤務の縮減に努めるとともに、育児休業や介護休業などを取得しやすい職場環境づくりの取組を進めます。

男性職員の育児休業等取得については、子どもが生まれる職員に対し「育児支援計画シート」を活用した面談等を通じ、休暇・休業の取得を促します。

項目	実施内容等	・業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値		
・業務効率化	○取組内容の見える化、業務効率化の一層の推進	・事業の進め方に関する視点		
		指標名	基準値	目標値 (R 4)
		業務改善取組件数 (業務効率化に資する取組)	-	40 件以上 (20 公所×2 件以上)
		・県民サービス向上に関する視点		
・ワーク・ライフ・バランス	○休暇が取得しやすい環境の整備 ・水曜・金曜は「か・えるの日」設定 ・休暇等の計画的な取得促進	指標名	基準値	目標値 (R 4)
		業務改善取組件数 (県民サービス向上に資する取組)	-	20 件以上 (20 公所×1 件以上)
		・働き方改革の推進に関する視点		
		指標名	基準値 (R 3)	目標値 (R 4)
		複写枚数	-	5%削減
		超過勤務時間数(災害対応等除く。)	-	5%削減
		男性の育児休業取得率	-	100%

### (2) 内部統制

内部統制については、リスクマネジメントの強化により、事務処理の適正性・透明性の確保に努めます。

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
前年度指摘事項等の改善	再発を防止するため、前回発生した際の原因は予め除去し、決められた改善策を確実に実行し、適切な事務執行を確保する。
インシデント及びアクシデントの把握及び改善	所属長や総括担当職員は、日頃から担当職員が報告しやすい環境を整え、業務におけるインシデント及びアクシデント発生時に状況を適切に把握し、改善策を早急に講じる。
自己点検の実施を通じた把握、改善	自己点検を通じた結果は、所属内会議等で共有し、改善を要する点は、指摘の有無にかかわらず速やかに改善策を講じる。

### (3) その他業務推進に当たっての組織運営上の基本姿勢・行動指針等

#### ① 広域的な施策推進の強化

- 久慈地域と二戸地域が一体となって施策を推進していくため、広域振興局の本局と各センターとの情報共有や施策の調整などの連携を強化します。
- また、振興局職員が、勤務する地域及び久慈・二戸地域のお互いの地域を理解し合い、局内の連携・交流を深める取組を進めます。
- 隣接する経済圏である八戸圏域を含めた「久慈・二戸・八戸圏域」の振興を図るため、三圏域の関係機関における連携を強化します。

#### ② 地域との連携、協働の促進

- 市町村や地域で活動する団体、事業者、NPOなど多様な主体との連携により取組の相乗効果を高め、地域住民の参画により地域の活力を引き出します。特に、若者や女性に対しては、活躍の機会を提供するなど、その力が十分に発揮できるよう取り組みます。
- 復興支援を通じた繋がりを大切にしながら、震災と台風災害からの復興と圏域の持続的な振興に取り組みます。
- 地域の皆さんから親しまれる振興局を目指して、地域行事に職員の参加を促すとともに、振興局の施設を有効に利用していただく取組を進めます。

#### ③ 地域情報の積極的な発信

振興局や市町村、関係団体等の活動を積極的かつタイムリーに情報発信し、県北圏域をより多くの人々に理解していただく取組を進めます。

#### ④ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策について、局内及び関係機関が一体となって、衛生管理の徹底や保健所への業務支援、地域経済対策など、コロナ禍の事態の変化に応じながら、迅速かつ適切な対応を行います。

### Ⅲ 業務方針推進のための心構え

一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、以下の取組を進めます。

- ① 私達は、組織のミッションを実現するために、常に「岩手県職員憲章」を守り、行動します。
  - カード型サイズの職員憲章を常時携帯するとともに憲章を各職場に掲示します。
  - 所属長と職員との面談時やコンプライアンス確立の日に憲章の趣旨を徹底します。
  - 内部統制によるリスクマネジメントの強化により、事務処理の適正性・透明性の確保に努めます。(再掲)
  - 挨拶を励行し、明るくいきいきとした職場づくりを進めます。
- ② 地域の皆さんが、コロナ禍等の困難な中であっても、あきらめず、「明日」を信じて「希望」を持ち続けていけるよう、地域の皆さんに寄り添い、わかりやすく、具体的に目に見える仕事を迅速に進めます。
- ③ 市町村、事業所・団体、住民の皆さんと情報を共有し、コミュニティ、地域の底力を引き出して、みんなで力を合わせて行動します。

- ④ 東日本大震災津波並びに台風災害を決して忘れることなく、また、被災された方々のことを常に思い、自分や、家族、仲間の健康にも気をつけながら、元気に行動します。
- ⑤ それぞれの所属において、職員一人ひとりの育児や介護の状況に配慮するとともに、業務執行の効率化や業務量の平準化などに取り組み、働き方改革を推進しながら、仕事と家庭の両立を図ります。

**《岩手県職員憲章～私たちの5つの信条》**

**【県民本位】**常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「**県民全体の利益**」を考え、行動します。

**【能力向上】**創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「**新たな課題に果敢に挑戦**」します。

**【明朗快活】**職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「**明るくいいきとした職場**」をつくります。

**【法令順守】**「**規律**」を重んじ、県民から信頼されるよう、「**公正、公平**」に職務を遂行します。

**【地域意識】**地域社会の一員としての「**自覚**」と、県職員としての「**誇り**」をもって、「**誠実**」に行動します。